

令和4年度新学習指導要領実施に向けた定時制の取り組み

～観点別学習状況評価およびタブレット端末活用研修をとおして～

島田 聡吾 (定時制 商業科)

1 はじめに

奄美高校定時制商業科は、在籍数 1学年15名 2学年9名 3学年7名 4学年1名 計32名。また、授業を担当する常勤の職員数も8名と小規模な学校です。そのような状況での令和4年新学習指導要領実施に向けての観点別学習状況評価への取り組み、タブレット端末活用のための研修をどのように計画・実施してきたかについて紹介します。

2 観点別学習状況評価の研修について

(1) 観点別評価を理解するための研修及び情報提供 (9月)

令和3年度までの本校定時制学習評価に関する学校内規の概要

定期考査を1学期(中間・期末)2学期(中間・期末)3学期(学年末)の計5回実施し、7割程度を評価、平常の授業での評価を3割程度とし総合的に評価する。その規定の中で、1学期末、2学期末においては評価を100点法で算出し、学年末では一年間の成績の評点を評定(5・4・3・2・1)に換算して評点と評定により評価とする。

令和4年度からの学習評価に関する内規の概要

現行の「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点を「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」3つの観点により、単元ごとのまとまりや定期考査において、それぞれをA「十分満足できる」・B「おおむね満足できる」・C「努力を要する」の3段階で評価し、期末および学年末に総括して学年末においては観点別の(A・B・C)とともに、それをもとに算出した評定(5・4・3・2・1)を評価とする。

新しい評価方法を導入するにあたり、次のような方向性を共通理解することが必要と考えました。

- 1 教師の指導改善につながるものにしていく。
- 2 生徒の学習改善につながるものにしていく。
- 3 これまで慣行として行われてきたことでも、必要性、妥当性が認められないものは見直していく。

新たな学習状況評価の方法について職員で共通理解をするために、連絡会や職員会などで新しい学習評価とはどのようなものか、何を重視し評価するかなど様々な情報を提供。特に文部科学省国立教育政策研究所の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料を配布して確認して貰うと同時に令和4年度の1学年の科目の評価規準の作成担当者を決定しました。

(2) 定期考査に関するアンケート実施 (9月)

職員間で新しい評価の方向性を共通理解した上で、定期考査を今後どのように設定するかについてアンケートを実施。

※ 下記の選択肢から選び、理由も回答。

- ① 現行のまま、中間2回 期末2回 学年末1回の計5回を実施する。
- ② それぞれ、学期の期末考査のみ計3回を実施する。 ③ 実施しない。

結果、①と②のみ回答があった。その理由として挙げられた内容。

① 現行のまま、中間2回 期末2回 学年末1回の計5回実施。

- ・生徒個人の目標ができる。
- ・生徒の学習の動機付けとして本校の場合、必要である。
- ・知識・技能や思考・判断・表現を評価するにあたり考査は教師、生徒共に分かり易い目標や指標である。

② 学期の期末考査のみ計3回実施。

- ・実施なしでも良いが、すべて無くすと生徒が学習する習慣がみについていないので厳しいのではないか。
- ・本校を卒業時に進学試験・就職試験などを受験する際に、試験当日に休まない。また、目標に向けて計画的に取り組むことは大切になるので、期末考査のみは実施して欲しい。
- ・本校生徒の普通教科において考査は短期的な目標になるので必要ではないかと考える。

話し合いを重ね、定期考査は②の**学期末のみ計3回実施**し、授業中の単元テストをうまく活用して評価する方法となりました。

(3) 定期考査の評価割合についての決定 (10月)

現行の評価では、定期考査を年間5回実施し、7割程度を評価、平常の授業での評価を3割程度とし、総合的に評価していたが、定期考査を年間計3回実施する場合評価の割合について検討しました。

(1案) 考査を4割評価する場合 (2案) 考査を5割評価する場合の二つの選択肢を用意し、検討するために研修回を設け、話し合った資料を下記に示します。

考査の評価割合の高低の**メリット**と**デメリット**

※考査の割合が高い場合

メリット

普段出席が難しい生徒が、考査を受けて、普段の点数をカバーできるチャンスがある。考査出席率の確保。

デメリット

考査を受ければ良いという考え方により、普段の授業の出席率や授業態度がどうなるか。

考査の評価割合の高低の**メリット**と**デメリット**

※考査の割合が低い場合

メリット

普段の授業への取り組みの向上の可能性。レポートなど提出状況改善。日頃の授業の重要性の意識付け。

デメリット

考査の割合が低いことにより、欠席する生徒が多くなるのでは？

📌 現在までの評価 考査 7割 平常点 3割 の場合						
中間考査	+	期末考査	+	平常点	=	評点
35%		35%		30%		100%

令和4年度 考査 5割 単元ごとの評価 5割 の場合				
期末考査	+	単元ごと	=	評点
50%		50%		100%

令和4年度 考査 4割 単元ごとの評価 6割 場合				
期末考査	+	単元ごと	=	評点
40%		60%		100%

この資料をもとに、現行では、期末考査1回の評価の割合が35%、であったので50%は必要ないのではないか。本校生徒の場合には平常の授業の評価の割合を重視する方が良いのではないか。という意見が出され、検討の結果、**(2案) 定期考査の評価割合を4割、それ以外の評価の割合を6割**としました。

(4) 学期末、学年末等における評価の総括についての検討（11月）

各学期末においては、観点別評価（A・B・C）を学年末においては（A・B・C）と評定（5・4・3・2・1）をどのように総括して評価するか。

文部科学省国立教育政策研究所の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料から次のような例を提示し、話し合いました。

ア 評価結果のA、B、Cの数を基に学期末の総括とする場合
（「A、A、B、B」の総括の結果をBとしている例）

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元1	A	A	B
単元2	B	B	A
単元3	B	B	A
単元4	A	C	A
1学期	B	B	A

イ 評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて学期末の総括とする場合
（総括の結果をBとする範囲を「2.5≧平均値≧1.5」としている例）

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元1	A (3)	A (3)	B (2)
単元2	B (2)	B (2)	A (3)
単元3	B (2)	B (2)	A (3)
単元4	A (3)	C (1)	A (3)
1学期	B (2.5)	B (2.0)	A (2.8)

ウ 評価結果のA、B、Cを数値に置き換え、定期考査における観点別問題の得点と併せて100点法で総括する場合
ある観点で何回か行った評価結果A、B、Cを、例えばA=3、B=2、C=1のように数値によって表し、観点別に作成した定期考査の問題の得点を合計して総括する方法である。

（総括の結果をBとする範囲を「80%≧割合≧50%」としている例）

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元1	A (3)	A (3)	B (2)
単元2	B (2)	B (2)	A (3)
単元3	B (2)	B (2)	A (3)
単元4	B (2)	C (1)	A (3)
単元5	A (3)	B (2)	B (2)
単元合計	12 [15]	10 [15]	13 [15]
定期考査	14 [20]	10 [20]	12 [15]
	26 [35]	20 [35]	25 [30]
1学期	B (74.3%)	B (57.1%)	A (83.3%)
	71 [100]		

ア、イ、ウの中でどの評価の方法が良いかを検討した結果、考査を実施するので、ウの評価方法を参考に本校独自の成績処理システムを構築することになりました。

(5) 成績処理システムの作成および共有と試運転（12月）

次のような成績処理システムを作成。

1学期		知識・技能				思考・判断・表現				主体的に学習に取り組む態度				学年末	評点	評定								
教科	単位	1学期 重み				1学期 重み				1学期 重み														
簿記	3	14%				29%				17%				100	8	1学期評点								
1	1	あ	5	10	10	10	35	100%	A	10	5	5	15				30	100%	A	100				
1	2	い	5	10	?	?	19	54%	B	6	5	3	9	23	66%	B	1	5	3	9	18	60%	B	60
1	3	う	5	6	6	6	23	66%	B	6	3	3	15	27	77%	B	5	5	5	3	18	60%	B	68
学年末		知識・技能				思考・判断・表現				主体的に学習に取り組む態度				評点	評定									
教科	単位	教科担任	学年末評点計				学年末評点計				学年末評点計													
簿記	3	鳥田	110				105				85				評点	評定								
学年	番号	氏名	学年末評点計	得点割合			A B C	学年末評点計	得点割合			A B C	学年末評点計	得点割合			A B C							
1	1	あ	100	91%			A	105	100%			A	85	100%			A	97	5					
1	2	い	68	62%			B	69	66%			B	51	60%			B	63	3					
1	3	う	66	60%			B	81	77%			B	53	62%			B	67	4					

※教科担任が単元ごとの評価および定期考査の評価Aを5点Bを3点Cを1点とし、数値と各評価の割合の重みを入力することにより、各学期のA・B・Cおよび学年末のA・B・Cと評定（5・4・3・2・1）を自動で算出するシステムを構築し、校内LANでデータを共有し、試運用してもらうことにしました。

(6) 各教科・科目における評価規準の作成について（1～3月）

評価規準の作成については9月に示した担当者一覧をもとに各先生方で対応している状況です。

3 タブレット端末活用の研修について

(1) タブレット端末の活用について職員の利用について (7月)

まず、はじめに、タブレット端末の台数の制限から全生徒に1人1台は配布できない状況でしたので、まずは職員が1人1台確保し、活用する事から始めることにしました。

(2) Google のアプリについての研修の実施およびタブレット端末活用マニュアルの作成 (9月)

Google アプリを使用した授業を展開する上で、重要とされるものについて研修を実施。その内容は下記の通りです。



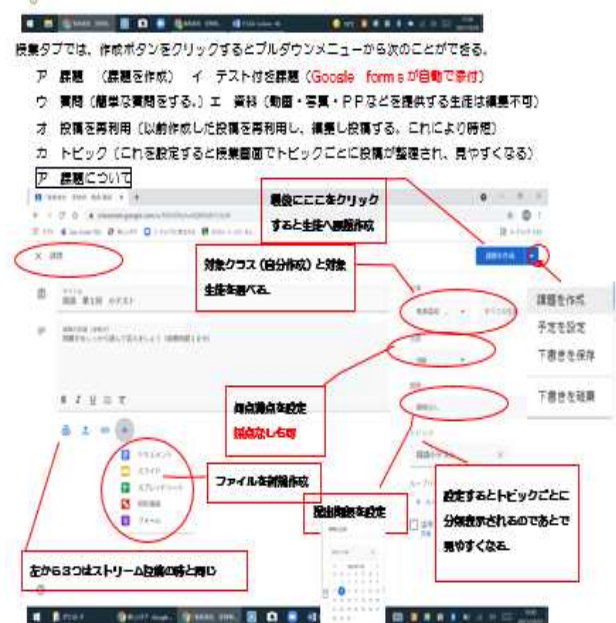
活用マニュアルを作成し先生方に配布。学校保管用として、各教科で引き継いでもらうことにしました。実際に活用する際に見直す事ができるように、より分かり易い資料にすることを心がけました。実際のマニュアルの1例を示します。

ICT 活用研修 (タブレット端末活用研修)

Google クラスルームの活用について



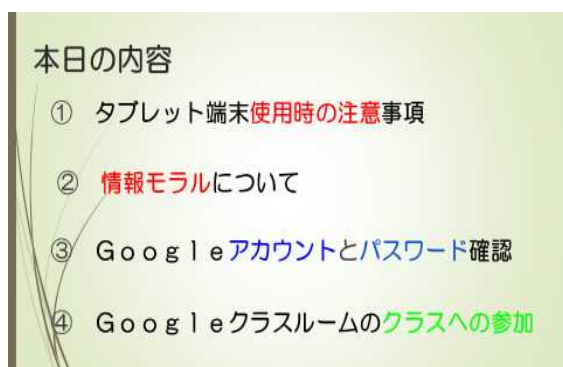
① クラスルームのアプリ起動	...	P 1 ~ 2
② クラスの作成生徒の参加	...	P 3 ~ 4
③ ストリームについて	...	P 5 ~ 6
④ 授業について	...	P 7 ~ 15
⑤ メンバーと採点について	...	P 16 ~ 17
⑥ 生徒の課題管理とルーブリック評価	...	P 18 ~ 20



(3) 生徒向けタブレット端末活用説明会の実施（11月）

全校生徒を対象にタブレットを活用する説明会を実施しました。

その内容としては下記の通りです。



- ① 高価なタブレット端末の紛失や破損を防ぐこと。
- ② 個人情報の取り扱いなどに十分注意すること。
- ③ アカウントとパスワードの重要性を理解させること。
- ④ Classroom を活用する際の基本操作を理解すること。

以上の様な内容を中心に説明会を実施しました。

4 まとめ

今回実施した観点別学習状況評価およびタブレット端末活用研修について、どのような過程で取り組んできたかについて紹介しました。

研修の成果として、観点別学習状況評価では大きく変わる評価の在り方について情報提供を十分に行い、これまでの固定観念にとらわれず、本校の生徒に適した新たな学習の評価方法を職員の共通理解のもと確立できたことです。

また、タブレット端末活用研修については、職員が研修を重ねることでタブレット操作に慣れて、どのような事ができて、どのような利点があるのかということを理解して貰い、先生方の活用率を少しでも高められたことです。また、その後、生徒への説明会を実施したことにより、他の先生方にも生徒のサポート協力をしていただくことができました。

この2つの研修を通して、SOCIETY 5.0 時代と言われる昨今、求められる社会像、人材像の変化により教育の学びの在り方にも大きく変容が求められる中、教師自身が学び続け、新たな教育の方向性を模索していくことが大切であると思いました。その中で、研修を行う際には、小規模な学校だからこそメリットを感じることがありました。それはスケジュール調整や、情報共有などがスムーズに行えたことです。今後、研修を行う際も、小集団の体制作りから学校全体の大集団へつなげていくことで、より効率の良い研修が行えるのではないかと思います。この小規模な学校だからこそできた取り組みの経験を今後も様々な場面で、生かしていきたいと考えています。